

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成30年3月2日

八尾市監査委員	田中清
同	八百康子
同	小湊雅子
同	谷沢千賀子
同	大星なるみ

記

1 措置の通知

平成25年度定期監査（健康福祉部）の結果に対する措置

平成30年2月23日付け 八地地第198号

平成30年2月23日付け 八健推第1775号

平成26年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八建政第409号

平成26年度定期監査（水道局）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八水経第253号

平成27年度定期監査（経済環境部）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八経産産第124号

平成28年度定期監査（学校教育部）の結果に対する措置

平成30年2月23日付け 八教学学第254号

平成28年度定期監査（学校園）の結果に対する措置

平成30年2月26日付け 八教総人第1170号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成28年度実施学校園定期監査の結果に対する措置等の内容

指 摘 事 項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H29. 3. 23までの取組等の内容	
<p>6 学校徴収金等の取扱いに係る事務について</p> <p>(1) 出納を行うための預金口座において、過年度の残金が毎年繰り越されているものがあつたので、管理する預金口座の状況を確認し、適切な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年4月6日)	措置状況	2. 措置予定
<p>(4) 会計責任者は各学期末日における預金通帳、金銭出納簿、証拠書類を照合して預金(現金)の確認を行うとともに、監査委員2名以上を選任して毎年1回校内会計監査を実施することとされているが、いずれも実施されていなかったことから、適切な学校徴収金の管理体制等を構築すること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年4月6日)	措置状況	2. 措置予定
<p>教育委員会において、学校現場における現金取扱いの安全性とその効率性を確保した事務処理のあり方について改めて検討されたい。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年4月6日)	措置状況	3. 検討中
	<p>預金口座における過年度の残金について、全学校を調査し、過年度の残金が繰り越されているものがあつた学校については、適切に処理を行いました。</p> <p>また、今後の事務処理の適切な実施のため、全学校園に周知を図りました。</p>	<p>指摘のあつた預金口座における過年度の残金については、教材費に係る収入として繰り入れる等の処理を平成29年3月17日までに行いました。</p> <p>また、全学校を調査し、過年度の残金が繰り越されているものがあつた学校については、同月末日までに適切な処理を行う予定です。</p>		
	<p>会計責任者による学期末日における預金通帳、金銭出納簿及び証拠書類の照合並びに預金の確認と監査委員による校内会計監査を実施しました。</p> <p>また、今後の適切な学校徴収金の管理体制等の構築のため、改めて、全学校園に周知を図りました。</p>	<p>監査委員を平成28年9月14日に選任しました。</p> <p>また、会計責任者による学期末日における預金通帳、金銭出納簿及び証拠書類の照合並びに預金の確認と監査委員による校内会計監査を平成29年3月末日までに実施する予定です。</p>		
	<p>学校現場における現金取扱いの現状や取組に関して全学校に対し調査を行い、問題点や課題等を集約したところ、適正に処理されておりました。</p> <p>また、全学校園に対して、今一度、「八尾市学校徴収金等取扱要綱」等を確認し、今後とも、会計処理の適正・透明化を図る観点から点検をし、事務処理を行うよう周知を図りました。</p>	<p>学校現場における現金取扱いについては、八尾市学校徴収金等取扱要綱等を定めて運用を行っており、現在、教育委員会においてその現状や取組に関して全学校に対し調査を行い、問題点や課題等を集約しているところです。</p> <p>その結果も踏まえ検証を行い、学校現場における現金取扱いの安全性とその効率性を確保した事務処理のあり方について検討を行ってまいります。</p>		